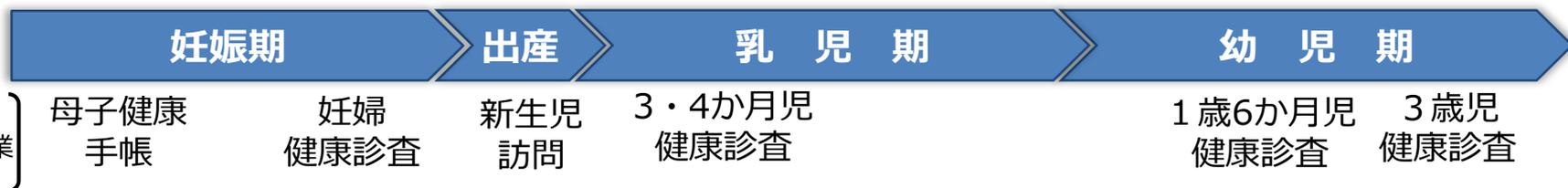


令和3年度要求 とうきょうママパパ応援事業について

[予算] 令和3年度 29.5億円
 令和2年度 27.0億円 (令和2年度補正 10億円)

[実施主体] 区市町村
 [実施期間] 令和2～6年度 (5年間)

- 都は、平成27年度から「ゆりかご・とうきょう事業」を開始し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を進める区市町村を支援
- 令和2年度から「とうきょうママパパ応援事業」に改名し、産後の家事・育児支援等を充実させ、子育て世帯を更に応援 (令和2年度 55区市町村実施予定)
- 令和3年度は、在宅子育てサポート事業の統合により産後家事・育児支援の対象年齢拡大等を要求



とうきょうママパパ応援事業

<必須事業>

- ① 育児パッケージ配布
- ② 保健師等専門職による妊婦全数面接

- ・産前・産後サポート事業
- ③ 産後ケア事業 [R2補助率 10/10に拡充]

④ ファーストバースデーサポート

⑦ 人材育成
 家事育児サポーター (※産後ドウラ、ベビーシッター、家事支援ヘルパー等) への研修費等を補助

⑤ 産後家事・育児支援事業

- ・第一子及び出生時の兄・姉の年齢が3歳未満の第二子以降の児で、1歳未満が対象
- ・家事育児サポーター(※)を派遣し、産後の家事・育児を支援

<R3対象拡大>

- ① (第1子) 1歳未満
- ② (多子) 1歳未満 (兄・姉3歳未満に限る)

⇒①②とも **3歳未満へ対象拡大 (+兄・姉年齢要件撤廃)**
 ※1歳以上は、未就園児家庭に限る

⑥ 多胎児家庭支援事業

- ・3歳未満の多胎児がいる世帯が対象
- ・家事育児サポーター(※)を派遣し、家事・育児の支援等を実施
- ・相談支援や交流会、母子保健事業利用のための移動支援を実施

【任意事業(継続)】 実施場所の修繕、子育て世代包括支援センター開設準備事業、産婦健康診査事業